

様式第1号

会 議 録

会議の名称	令和7年度第4回所沢市高齢者福祉計画推進会議
開催日時	令和8年2月12日（木）午後3時30分から午後4時30分
開催場所	所沢市こどもと福祉の未来館 1階多目的室1号・2号
出席者の氏名	大島委員、今城委員、小野委員、川口委員、川野委員、米川委員、吉田委員、山田委員、齋藤委員、渡邊委員、神藤委員、由井委員、山下委員、板倉委員、辻 委員、藤澤委員
欠席者の氏名	岡田委員、田中委員、栗屋委員
議 題	(1) 地域包括支援センターの運営方針について (2) 第10期所沢市高齢者福祉計画・介護保険事業計画について (3) 報告事項等
会議資料	(1) 会議次第 (2) 資料1 地域包括支援センターの運営方針について (3) 資料2 第10期所沢市高齢者福祉計画・介護保険事業計画について
担当部課名	福祉部 越智部長、大館次長 高齢者支援課 溝井課長、橋本主幹、日下部副主幹、中村主査、森田主査、小原主査、齋藤主査 介護保険課 田中介護保険担当参事、肥沼副主幹、今泉主査、荒幡主査、東主査、田中主任 健康推進部 保健医療課 佐藤副主幹 国民健康保険課 遠藤課長 健康づくり支援課 岩雲課長

様式第 2 号

発言者	審議の内容（審議経過・決定事項等）
	<p>開会</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>・ 会議は全て公開することを確認</li> <li>・ 議事録の作成方法について、要約方式、委員名無記名とし、委員長の承認により確定することを確認</li> <li>・ 傍聴人無し</li> </ul> <p><b>議題（1）地域包括支援センターの運営方針について</b></p> <p>事務局 資料 1 に基づき、地域包括支援センターの運営方針について説明を行う。</p> <p>委員 地域包括支援センターの取り扱う業務量が増えていると思う。最近では、高齢者が救急搬送された、施設に入所したという話をよく耳にすることが多くなり、こういった事案にも地域包括支援センターが対応していると思う。こうした業務量の多さなどから、地域包括支援センターの職員は入れ替わりが激しいと思うが、地域包括支援センターの職員の労働条件や賃金は今後どうなっていくのか。所沢市として、労働条件や賃金の改善など、何か目に見えるかたちで良い方向に持って行ってほしい。</p> <p>事務局 高齢者支援課としても、地域包括支援センターの日常業務の多忙さは把握している。したがって、今後も、職員の雇用の継続に関する事等の相談に応じていく中で、環境を整えていきたい。</p> <p>委員 市民の中には、年中、次々と事業所やケアマネジャーを変えたという方がおり、私の事業所で 4～5 年間ほど対応していた。この件について、地域包括支援センターに相談をしたところ、いろいろ対応してくれた。</p> <p>しかし、ある地域包括支援センターに相談したところ、「ケアマネジャーを次々と変える方の支援は、もうできません。地域包</p>

発言者	審議の内容（審議経過・決定事項等）
事務局	<p>括支援センター全体で、これからはそういった対応をしたいと思う」と返事があった。</p> <p>そのため、ケアマネジャーが市内で他のケアマネジャーを探して、担当者を移行することになったことがある。</p> <p>そこで、今後は、ケアマネジャーを次々と変更する方の支援はできなくしていくのかお聞きしたい。</p> <p>確かに地域包括支援センターの仕事は業務過多になっているが、地域包括支援センターは、居宅介護支援事業所のケアマネジャーを支援する立場でもある。</p> <p>本件については、事情の詳細が不明なため、確認させていただき、対応を考えていきたい。</p>
委員	<p>ケアマネジャーの支援もそうだが、その方もケアマネジャーがいなくなってしまうたら、介護保険サービスを利用できなくなってしまうので、対応を願う。</p>
委員	<p>こういったチェックシートは、どんどん項目が追加されて増えていってしまうことがある。そのため、今回の項目数は、昨年度と比較して、減少しているのか増加しているのかが気になった。</p> <p>また、他の項目でやっていることが分かっているものは、その項目を削るなどしないと、このチェックシートをチェックするだけでも、すごい業務負担になってしまうのではないかと。一部の項目は、指標として採用しないという説明もあったため、そういった重複した項目を削る等の整理をしているのか確認したい。</p>
事務局	<p>先ほどの説明に補足させていただくが、チェックシートの基になっている国の調査票が令和6年度から変更になっており、今回が変更後初めての調査結果となっている。</p> <p>前回の推進会議において、ご質問の中にレーダーチャートのお話があったが、変更前までは同じ調査票を使用していたため比較ができたが、今回は調査票の変更後、初の調査であったため、レーダーチャートでの比較ができなかった。</p>

発言者	審議の内容（審議経過・決定事項等）
	<p>なお、来年度については比較対象があるため、比較した結果をお示しできると考えている。</p> <p>また、元々の評価指標については、国の示す活動目標が55から26に減らされている。ご指摘のとおり、チェックするだけでも業務負担になるため、簡素化と統合を進めた結果、評価を見直したという経緯がある。今後については、暫く本調査票を使用するものと考えられるが、引き続き国の動向を注視していきたい。</p>
委員	<p>資料P16【活動目標14 Q63：センターに在籍するすべての職員が高齢者等の権利擁護に関する研修を受講していますか。（前年度実績）】について、事業評価の目標は100%を設定しているのか。</p>
事務局	<p>促進するというかたちで、限りなく100%に近い数値にしていきたいと考えている。</p>
委員	<p>目標を100%とするならば、資料P11【（5）権利擁護業務】にて、「権利擁護研修への参加を促進する」という表現になっており、この表現では100%を目指していないように思え、齟齬が生じているように感じる。チェックシートでは「すべての職員が」という表記があり、その評価を100%を目指すとなると、「促進する」ではなく「義務付ける」という記載になるのではないか。</p> <p>したがって、100%を目指しているのか否かなど、何を目的としているのかが曖昧なため、どちらかの記載を訂正したほうが良いのではないか。</p>
事務局	<p>齟齬が生じないように訂正させていただく。</p>
委員	<p>地域包括支援センターの職員には、研修を受ける機会が設けられているのか。</p>
事務局	<p>この事業評価については、国としては、全地域包括支援センタ</p>

発言者	審議の内容（審議経過・決定事項等）
委員	<p>一の全職員が権利擁護研修を受講することを目標に据えた新しい指標かと思うが、全地域包括支援センターの全職員が受講することが困難であることは感じている。</p> <p>今まで権利擁護研修の参加に関する文言は記載していなかったが、より意識を高めてもらうという思いで、今回この文言を記載したところである。</p> <p>また、研修機会については、埼玉県からの研修案内であったり、地域ケア運営会議において、年に1度は研修を行っており、当該会議に研修を受講していない方が出席していただけるように、当課としても研修の機会を創出している。</p> <p>並木地域包括支援センターでは、新人職員は必ず権利擁護研修を受講するようにしているが、長く居る職員は、以前受講していることから、受けていない可能性がある。</p> <p>研修の内容が毎年新しい内容であれば、毎年参加すると思うが、11の地域包括支援センターが「×」としているため、埼玉県が指定する研修は受講済みで、今年は受講しなかったということもあり得るのではないかと。</p> <p>そのため、以前に受講すべき研修はもう受けている人も受講した人に含まれば、もっとパーセンテージは高いと思われる。</p>
事務局	<p>地域包括支援センターでは権利擁護の研修は受講していただいていると思うが、「×」の理由が「すべての職員」という部分が原因である地域包括支援センターが多い結果となっている。</p> <p>そのため、専門職については、ほぼ受講しているのが現状である中で、本指標で除かれている「事務職」が受講していないことを理由にして「×」と回答している地域包括支援センターがいることから、次年度については、高いパーセンテージになる認識である。</p>
委員	<p>去年受講したため、今年は受講不要ということではないということか。</p>

発言者	審議の内容（審議経過・決定事項等）
事務局	その点については、曖昧な部分があるため、確認させていただく。
委員	文言については、「促進する」という表記は変更しないということが良いか。
事務局	「促進する」という文言は変更しない。
委員	<p>地域包括支援センターでは、保健師若しくは看護師、主任ケアマネジャー、社会福祉士の3職種が国家資格や公的資格を有しているが、要支援1・2の方のケアマネジャーの役割を担う非常勤の方が多くいらっしゃると思う。このうち、どこまでを含めて「すべての職員」とするかの考え方が、各地域包括支援センターによって異なるかもしれない。</p> <p>また、どの地域包括支援センターも、要支援1・2の方のケアプランを作成する職員は、総合相談には応じない業務分担をしていると思われる。</p> <p>したがって、総合相談に対応する可能性が低い職員は、研修を受講していないという可能性がある。</p> <p>そこで、3職種の資格を持っている職員は受講を必須にするのか、資格を持っていない職員であっても、要支援1・2の方のケアプランを作成する職員は、受講を必須とするのか。どこまでを「すべての職員」とするのかを所沢市から各地域包括支援センターへ伝えていただきたい。</p>
委員	<p>地域包括支援センターの職員は基本的に主任ケアマネジャー、保健師、社会福祉士という基礎資格を持っている。この資格を持っている者は、高齢者等の権利擁護について、基礎資格の勉強をする上で学んでいる。そこにさらに上乗せして研修を受講しているのかということであるため、基本的なところについては、地域包括支援センターの職員であればすべて、権利擁護関係の相談に対応できることになり、その中で特に難しい案件については、社会福祉士が対応することになる。</p>

発言者	審議の内容（審議経過・決定事項等）
事務局	<p>そのため、本項目は解釈の違いによって評価も異なってしまう。</p> <p>また、先日、第1層生活支援コーディネーターが主催している地域ケア代表者会議にて、地域包括支援センターや自治会、地域のボランティアが集まり、情報格差に直面している高齢者を助けようというテーマで話し合った。高齢者の方はスマートフォンをなかなかうまく使用できないところもあるため、実際に各地域でスマートフォンの講習を実施しており、その中で講習を受講した感想を話しあう時間も設けられている。この講習には、多くの方が参加しており、会議の中で「みんなでやっぺいこう」という意見もあった。</p> <p>このような評価シートでは測れないような所沢市独自の取組もあるため、評価シートも大切だが、それ以外の取組についても評価できる仕組みができると良いと思う。</p> <p>「すべての職員」の解釈の違いについては、その定義を各地域包括支援センターに伝えることで、次年度以降、パーセンテージは上がってくるものと考えられるため、事務局から伝えていきたい。</p>
委員	<p>資料P15【活動目標6 Q35：市町村が「センター職員の定着率」を指標として採用していますか。（今年4月末時点）】について、事業評価が「0%」となっているが、資料P14【活動目標4 Q25：センターの人材確保や定着を進めるための取組を行っていますか。（今年4月末時点）】では、事業評価が「100%」となっている。先ほどの説明では、【Q35】は75%を目標としており、4人に1人は辞めても構わないというような説明だったかと思うが、もし、【Q25】でしっかりとやっているのであれば、【Q35】の目標を80%、90%に引き上げるなど努力をしていただきたい。</p>
事務局	<p>【Q25】については、どの地域包括支援センターでもしっかりと取組を実施しているが、一部の地域包括支援センターにおい</p>

発言者	審議の内容（審議経過・決定事項等）
委員	<p>では人材確保にいたっていない現状があったと思われる。</p> <p>そして、「75%」という数値に関しては、4人の職員がいたとして、1人が辞めてしまうと、その数値になるということだが、本評価の数値によって、各地域包括支援センターの優劣をつけるものではないため、状況を把握して、人材の確保等が困難な場合は、逐一相談に乗りながら定着率を上げていこうという意味である。数値にとらわれず、仕組みづくりとして、指標を示していきたいと考えている。</p> <p>今後、4月現在の定着率は、何パーセントというような報告はあるか。</p>
事務局	<p>定着率については、数値は高齢者支援課にて把握しているが、今までは、推進会議で示してはいない。今後は、ご必要であればお示しはできる。</p>
委員長	<p>それでは、地域包括支援センターの運営方針について、事務局の説明のとおりとしていいか。</p> <p>（異議なし）</p>
委員長	<p>特に異議がないようなので、事務局はそのように進めていただきたい。</p>
事務局	<p><u>議題（2）第10期所沢市高齢者福祉計画・介護保険事業計画について</u></p> <p>資料2に基づき、第10期所沢市高齢者福祉計画・介護保険事業計画について説明を行う。</p>
委員	<p>推進会議委員については、現在の委員のままの予定なのか。</p>

発言者	審議の内容（審議経過・決定事項等）
事務局	現在の委員の任期は、令和9年6月末までとなっており、現在の委員の皆様は、第10期計画についてご審議いただく予定である。なお、各団体から推薦いただいた委員の方が、団体のご事情で任期途中に変更になるなど、委員の変更が生じる場合もある。
委員	診療側の意見として、医師会、歯科医師会の委員が参加しているが、他にも団体は存在するため、そうした団体を追加することもあると思うが、現在の委員のまま計画を策定するということが良いか。
事務局	現時点では、委員の追加や現在の委員を別の方に担っていただくことは、考えていない。
委員	では、そうした委員の追加をするには、要綱の改正等の手続が必要になるということか。
事務局	所沢市高齢者福祉計画推進会議条例には、具体的にどの団体に所属する方を委員とするといった定めはなく、これまでの委員の構成等を踏まえて、現在の委員に会議にご参加いただいている。定員については、20人以内と定めているところ、現在19人となっているが、委員の追加は予定していない。
委員	今回は、策定スケジュール等の説明であって、計画の内容などの詳細な説明は、今後ということか。
事務局	今回は、来年度の策定に向けて、計画がどのようなものか、どのようなスケジュールで策定していくのかなど、概要を事前に説明させていただくことが目的である。  <b>議題（3）報告事項等</b>  (報告事項等なし)

発言者	審議の内容（審議経過・決定事項等）
	閉会